2024.3.25
石狩市社会教育委員会議

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

北海道科学大学
出口寿久

目次

1　社会に開かれた教育課程
2　コミュニティ・スクールの仕組と事例
3　コミュニティ・スクールから地域学校協働活動へ

1　社会に開かれた教育課程の実現

新学習指導要領の実施　※R2小学校から順次

学習指導要領（抄）　（小学校・中学校平成29年3月告示　高等学校平成30年3月告示）

前文

（前略）

教育課程を通して，これからの時代に求められる教育を実現していくためには，よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し，それぞれの学校において，必要な学習内容をどのように学び，どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら，社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという，社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

（中略）

児童（生徒）が学ぶことの意義を実感できる環境を整え，一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは，教職員をはじめとする学校関係者はもとより，家庭や地域の人々も含め，様々な立場から児童（生徒）や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

4

社会に開かれた教育課程

＜社会に開かれた教育課程＞

① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、**よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、**教育課程を介してその目標を社会と共有**していくこと。

② これからの社会を創り出していく子供たちが、**社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んで**いくこと。

③ 教育課程の実施に当たって、**地域の人的・物的資源を活用**したり、放課後や土曜日等を活用した**社会教育との連携**を図ったりし、**学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現**させること。

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

2　コミュニティ・スクールの仕組と事例

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のこと。

⇨ 「学校運営協議会制度」は、次の法律に基づく制度で、主に３つの機能を持つ。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律　第４７条の６】　H16制定、H29改正

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置
＝学校の運営に関して協議する機関

○校長が作成する学校運営の**基本方針の承認**をすること

○学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること

○教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

地域とともにある学校への転換

開かれた学校から更に一歩踏み出し、
地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む
『地域とともにある学校』へと転換していくことを目指して、取組を推進していく必要。

» コミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくりの有効なツール

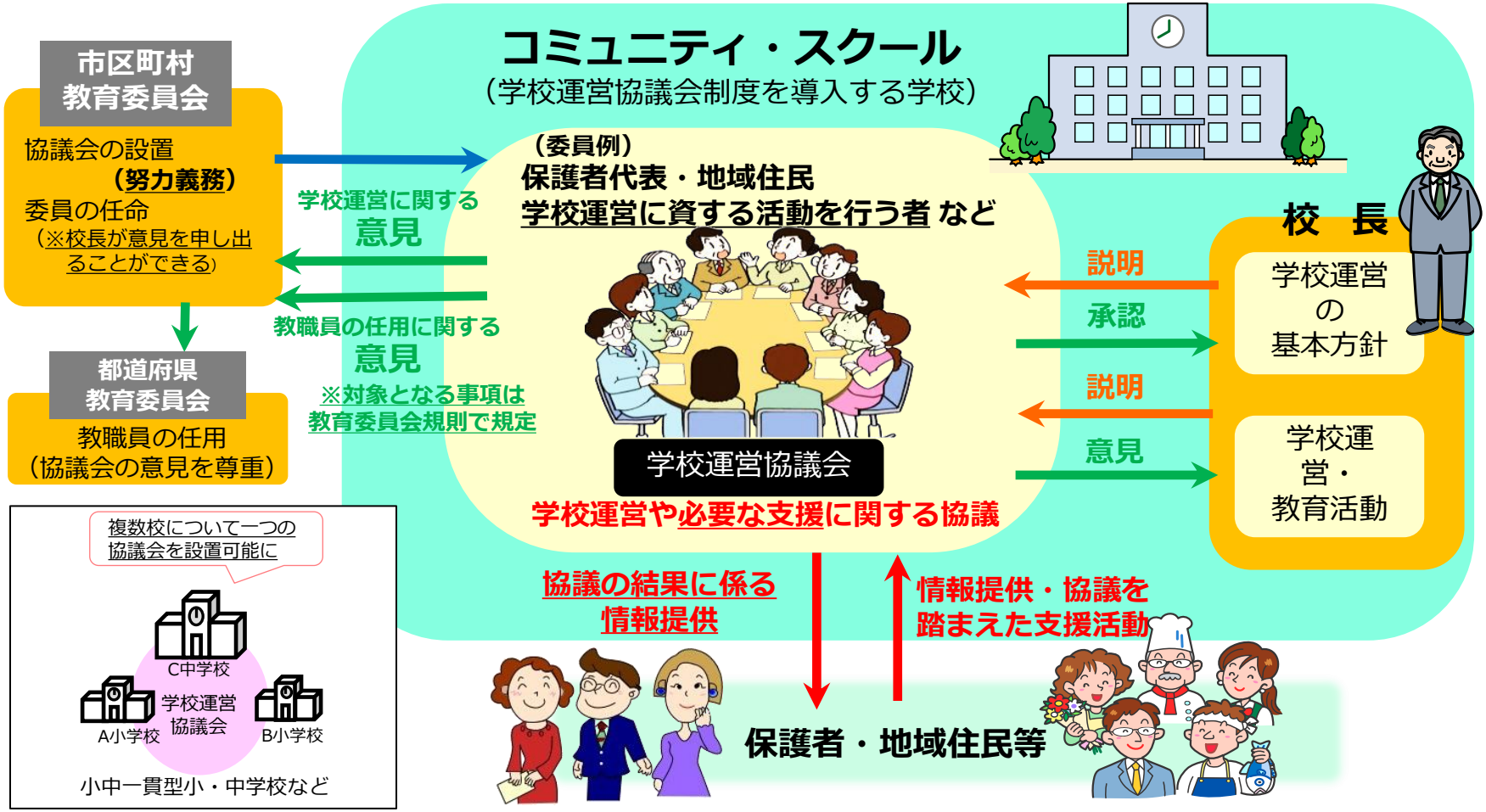

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

学校運営協議会の権限外の諸活動

○学校支援活動を実施している割合が約7割、学校評価を実施している割合が約8割

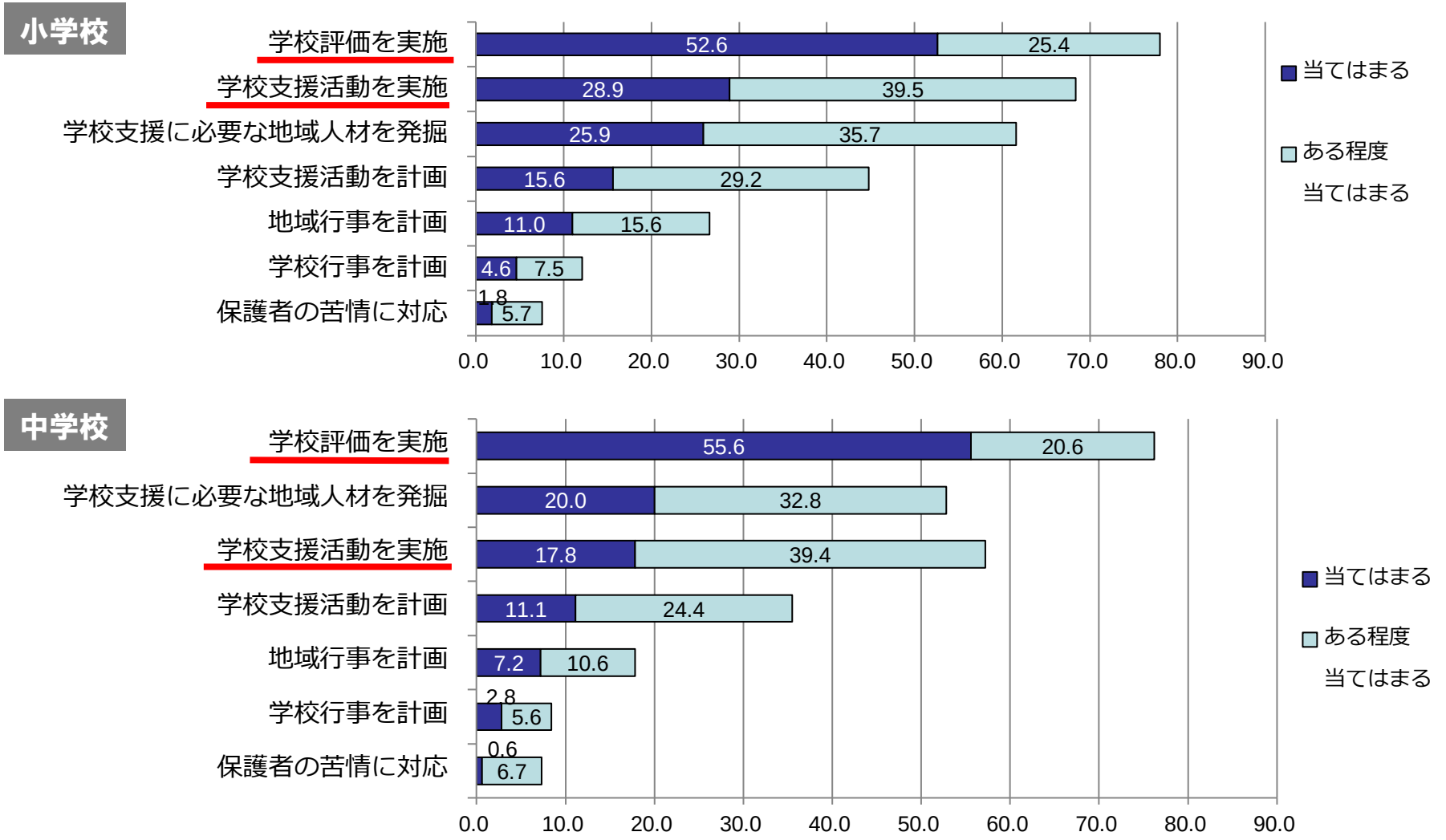

「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」（平成26年3月、日本大学文理学部）より

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

＜東京都三鷹市＞

◆小中９年間の子供の育ちを、地域ぐるみで支援し、学力向上に成果

○各小中学校の地域住民等が、小中一貫教育校（＝「学園」）の学校運営について一体となって協議・支援。

○平成20年度までに市内全22校を指定し、全中学校区で小中一貫コミュニティ・スクールを推進。

⇒学校運営協議会の実働組織（学習ボランティア等）の協力等により、教育支援が充実し、学力向上に成果

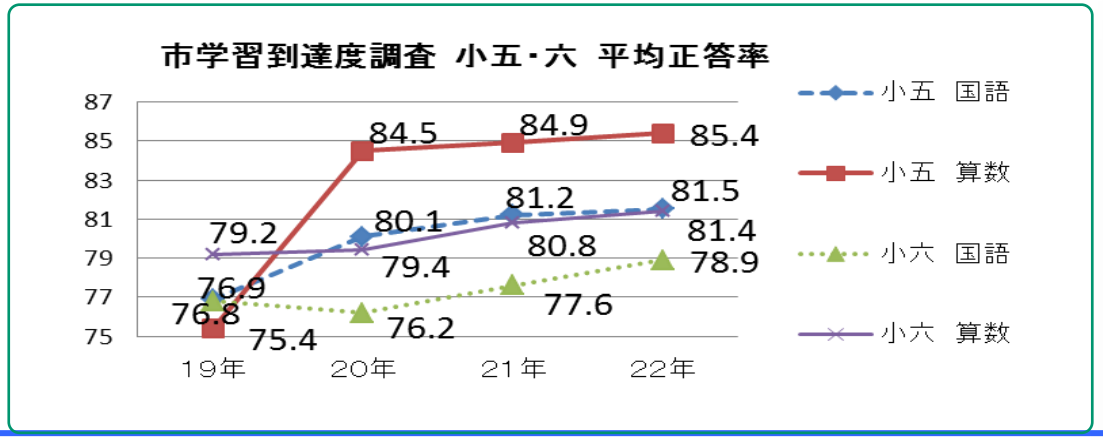

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

三鷹中央学園 教育目標	学校での取組	子供の取組	家庭での取組	地域での取組
進んで学ぶ人 確かな学力をはぐくむ	1. 家庭学習・自主学習ができるようにする 2. 振り返りながら学習する 3. 基礎基本の学力を定着させる 4. 高学年が低学年児童に勉強を教える	1. 先生の話を良く聞く 2. 授業でわからないことがあったらそのままにしない 3. 【小】毎日、音読練習や漢字・計算練習をする 4. 【中】宿題を忘れずにやる 5. テレビを消して集中して家庭学習をやる	1. 保護者として子供が家庭学習に集中できるような環境（時間・場所）をつくる 2. 保護者として子供が自分で予定を立てて勉強するように声掛けする 3. 保護者として子供が学習用具等の持ち忘れがないように、声掛けする	1. 放課後や長期休業中に子供たちが学べる環境をつくる 2. 子供が挑戦できる検定（漢検・英検・数検）を行う 3. 子供の学びを深める教室を行う
感謝と思いやりの心をもつ人 豊かな人間性をはぐくむ	1. 良さを認め合い、自己肯定感を持つ学級をつくる 2. 子どもが落ち着いて学べる環境をつくる 3. 他学年の子供と交流し、協力できるようにする	1. 児童会・生徒会で交流する 2. 時間を守って行動する 3. 友達のいいところを認めたり、思いやりのある声掛けをする	1. 親子での対話を大切にする 2. 親子で話し合い、毎日できるお手伝いを決めて、継続する 3. 子供が相手の気持ちを考えられるようになる	1. 子供が困ったときに助けられる環境を作る（地域パトロール、子供避難所、放課後居場所づくりなど）
たくましい心と体をもつ人 心身の健康をはぐくむ	1. 食べ物の好き嫌いを無くすようにする 2. 体力づくりにチャレンジできるようにする 3. 時間を守り、けじめのある集団生活ができる学級をつくる	1. 目標を持って運動・部活に取り組む 2. 睡眠をとる。時間になったら自分で寝て、自分で起きる 3. 時間を守って行動する	1. 子供が早寝早起きなど、規則正しい生活ができるようにする 2. 子供が食べ物の好き嫌いを無くすようにする 3. 子供が身だしなみや身の回りの整理整頓ができるようにする 4. 子供が約束の時間を守って行動できるようにする	1. 子供が体力づくりできる活動を行う（スポーツ教室や部活の指導支援など）
地域・社会に貢献する人 地域を愛する心と態度をはぐくむ	1. 委員会や係活動で自分の役割をもって行動できるようにする 2. 学校行事を通して成長できる環境をつくる 3. 防災訓練を行い、災害に備える	1. ボランティアに参加する 2. 自分から進んであいさつをする 3. 交通ルールを守る	1. 交通ルールを守って安全に登下校できるようにする 2. 大人が子供に挨拶などの手本を示す	1. 防災の取組を広げ、災害に備える 2. 大人が子供に挨拶などの手本を示す 3. 安全で安心な環境を作る 4. 交通事故に合わない環境をつくる 5. お祭りやイベントを通して、地域社会に貢献する意識を育む
推進方策	学校・学級経営計画への位置づけ	• 毎期の個人や学級のめあて • 児童会・生徒会の取組	• PTAでの取組 • 学園広報・懇談会等での発信	• CS委員会、サポートネットなどの取組。 • 学園広報・懇談会での発信
評価の方法	• 教員の自己評価 • 授業評価 • 外部アンケート（12月実施）	• 児童・生徒向けアンケート（12月実施）	• 保護者アンケート（12月実施）	• 地域向けアンケート（12月実施）

...nts Res

コミュニティ・スクールが生徒指導上の成果につながった事例（福岡県春日市）

春日市の取組概要・経緯

- 春日市では平成17年度に九州で初導入（18校中3校）、以降**学校の自主性を尊重**し、希望する学校から順次導入し、平成22年に全校導入完了。
- **学校・家庭・地域の三者の双方向の関係構築による「共育」**を特徴とし、学校への支援活動、地域への貢献活動だけではなく三者による協働活動を重視。
- コミュニティ・スクールの推進と同時に、住民による自律したまちづくりを実現するため**自治会改革を実施**し、学校を支える体制が強化。また、学校予算編成や執行権限等の**学校への権限委譲**や**学校の業務負担軽減**（研究指定の休止等）にも着手。

春日西中学校の取組概要・経緯

- 当時、補導件数の多さや生徒の問題行動等が課題になっており、学校は対応に苦労する一方、学校と地域の信頼関係もそれほど強くはない状況。
- 平成18年度に法律に基づくコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会において、**学校の困りごと等を包み隠さず話し、どういった学校・生徒にしたいか、そのためにどの様にしていけばよいか等、議論**を重ねた。
- 地域の側も、**率直な情報を出す学校の姿勢に本気度を感じ**、保護者・地域・教員・警察が連携した夜間パトロール等を開始。結果として**補導件数は激減**。
- この成果には、教育課程の内外において、生徒が地域の行事等にボランティアとして積極的に参加できる仕組みを確立し、子供が主体性を発揮できる場面を創出したことにより、**子供の自尊感情や自己有用感が高まり、社会性・規範意識等の伸長に寄与**したことも影響。

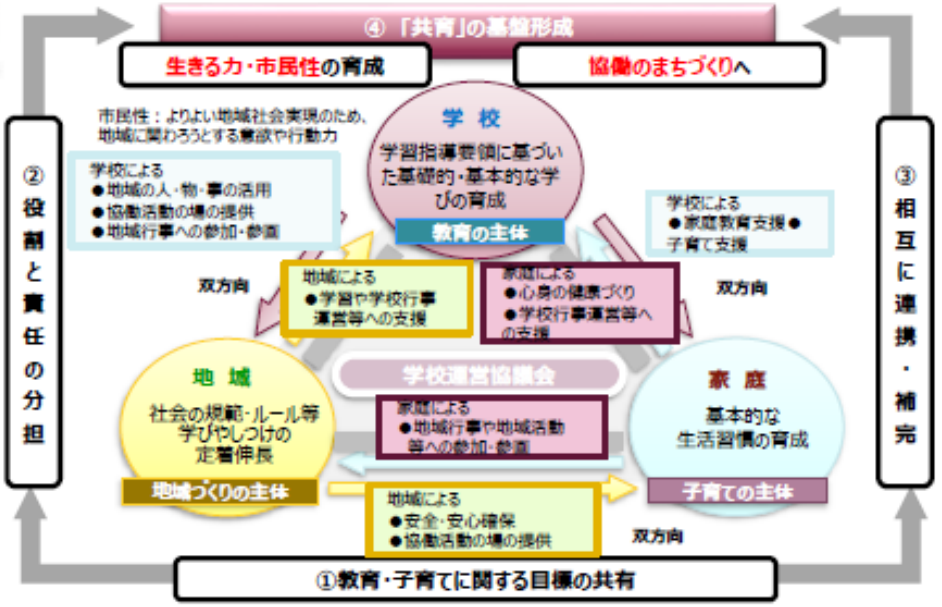

生徒指導上の課題を学校・家庭・地域で解決（補導件数の激減・生徒による地域ボランティア増）

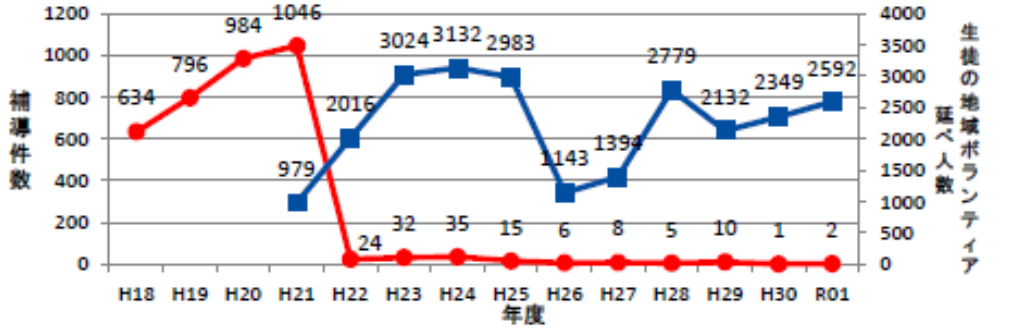

卒業した大学生の声

「中学時代に地域ぐるみで何気なく楽しく行っていた活動が、全て今の自分に繋がっていることに気づいた。地域に育ててもらった自分が、今度は地域の人の側になって小中学校の子供たちと活動していきたい。そして、自分と関わった子供たちの中から今度はこちらの側に来てくれる、そのようなサイクルをつくりたい。」
（地域での多様な体験による成長、人づくりのサイクルへの気づきと行動）
【H29地域とともにある学校づくり推進フォーラム（東京）での登壇発言より】

生徒の声

「地域にお世話になっている、そのお返しをしたいという思いからボランティア活動をしている」（地域への感謝の心、ボランティア精神の萌芽）
「地域との関わりの中で、相手のことを考えることができるようになったり、周りのことに気づく力がついた」（相手を思いやる心、気づく力の伸長）

地域の声

「子供は地域の大切なパートナー、地域に欠かせない存在」
（地域住民の生徒を見る目線の変化、温かなまなざし）

コミュニティ・スクールの成果

- **学校と地域が対話を通じて、目標を共有し、課題を解決する姿へ**
  - 学校、家庭、地域の対等な議論、それぞれの役割等の整理
  - 夜間パトロールや地域学校協働本部といった事業展開
  - 教育課程内外での生徒の地域ボランティア体制の確立

- **子供が変わり、学校が変わり、まちも変わった**
  - 補導件数の「激減」、そして、学校や地域の体制が変わっても落ち着いた状態を「維持」
  - 生徒の地域ボランティア等による自尊感情の高まり
  - 安全、安心なまちづくり

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

春日市立春日西小学校の取り組み

[第１ステージ]平成１８・１９・２０年度

＜子育てのねらい＞

「自分で考え、行動する子どもの育成」

子育ての「ねらいの共有化」

「学校・家庭・地域の役割分担の明確化」の取組

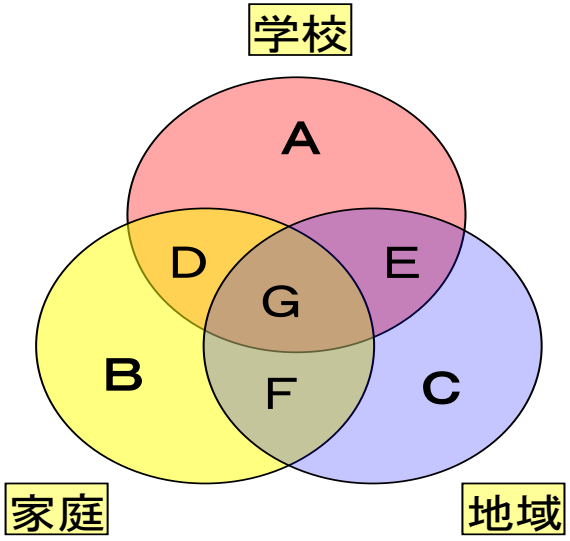

・学校の７つの取組…A

・家庭の７つの取組…B

・地域の７つの取組…C

「レインボー・プロジェクト」

〔第2ステージ〕平成21年度～

コンビネーション・プロジェクトの実践

～学校・家庭・地域の連働（＝連結・協働）～

学校と家庭ですること
（2者の連働）

学校と地域ですること
（2者の連働）

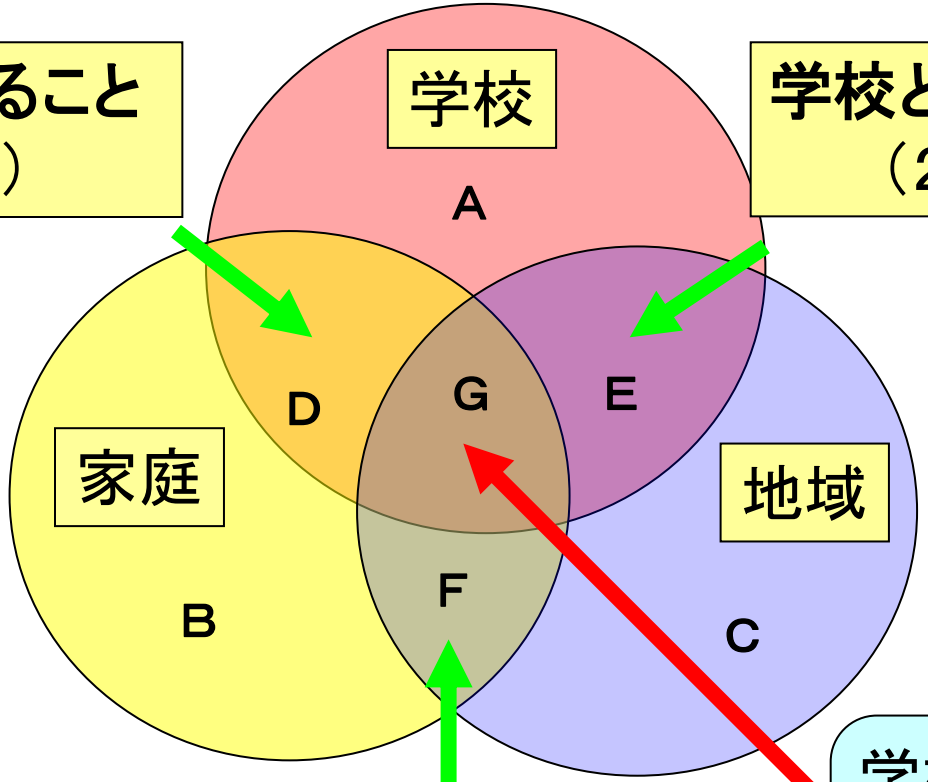

家庭と地域ですること
（2者の連働）

学校・家庭・地域で
すること
（3者の連働）

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

地域とともにある学校運営に欠かせない三つの機能

熟議

- 多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話

協働

- 熟議で共有したビジョンや目標の体制に向けて、力を合わせて「子供たちのため」に取り組む

マネジメント

- 協働の中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと「マネジメント」力を強化することが必要。

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

熟議とは？

「熟議」とは、協働を目指した対話のことをいいます。

具体的には、下記のようなポイントを満たした、協働に向けた一連のプロセスを指します。

1. 多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、
2. 課題について学習・熟慮し、議論をすることにより、
3. 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
4. 解決策が洗練され、
5. 施策が決定されたり、個々人が納得して自分の役割を果たすようになる

教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえつつ、課題に立ち向かい、乗り越えるための知恵と実行力を生み出していくためには、教育現場に関わる様々な立場の方による「熟議」に基づく教育政策形成を促進することが求められています。

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

熟議5力条

- 他の人の発言をよく聴きましょう
- 発言は、簡潔に分かりやすく伝えましょう
- 人を傷つけない発言を心がけましょう
- 共感や感想、自分の考えが変わったことなどを伝えましょう。
- 一回の発言で言いたいことは一つだけ

※発言が長かったら、「なるほどなるほど」と2回言います。
それが止めどきです。

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

- まずテーマに基づきシンキングタイム
  内容をコンパクトに付箋に書く（何枚でも可）
  ※必ずマジックで記載すること！

- 順に発言（全員の付箋がなくなるまで繰り返す）
  付箋を貼りながら発言する（1回の発言で一つの内容）

- 中心となるキーワードを抽出する
  （一通り発言が出そろい、問題点が絞られてきたら、関連する付箋をまとめ、中心となるキーワードを模造紙などに記載する。そのことにより、参加者の頭の中が整理され、重複や誤解が減り、さらに深い討議が可能になる。）

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

３　コミュニティ・スクールから地域学校協働活動へ

今後の地域における学校との協働体制（地域学校協働本部）の在り方 ～目指すべきイメージ～

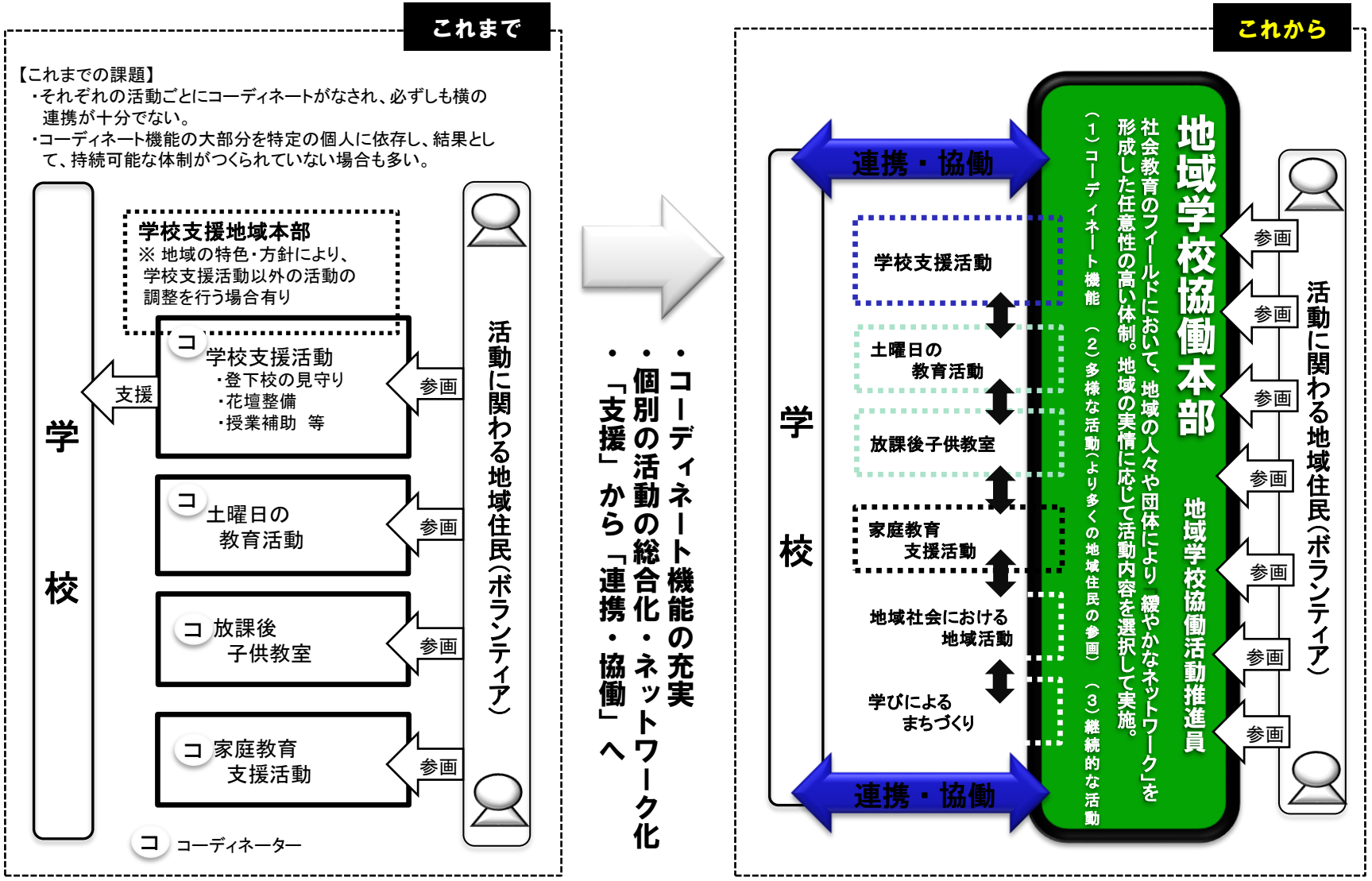

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正について

改正の概要（平成29年3月改正、同年4月施行）

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、**地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正**し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである**学校運営協議会の設置を努力義務化**。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する**「地域学校協働活動」を全国的に推進**するため、**社会教育法を改正**し、同活動に関する**連携協力体制の整備**や「**地域学校協働活動推進員**」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、**社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化**。

＜地域と学校の協働体制のイメージ＞

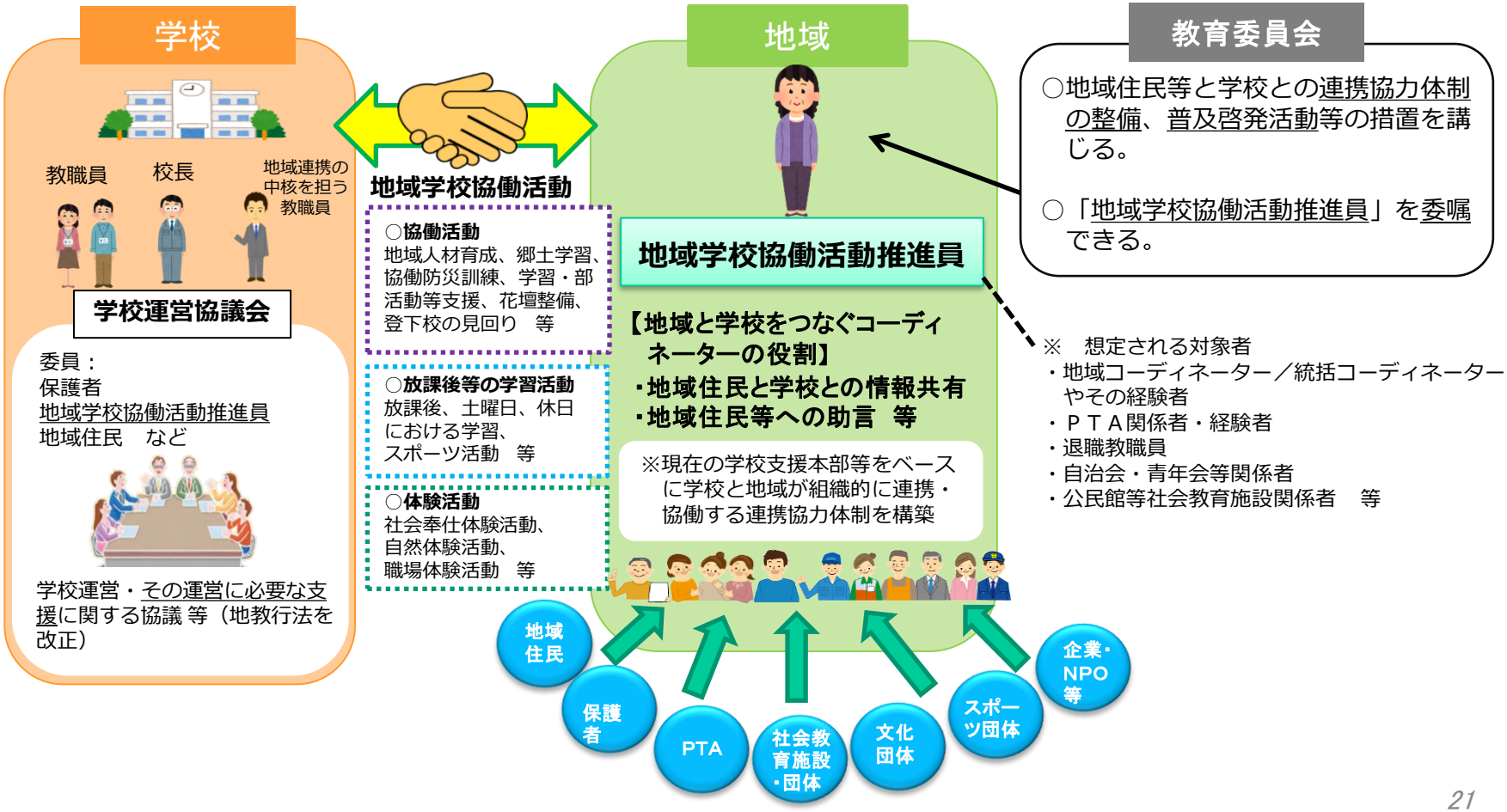

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

地域学校協働活動　－活動の概念図

◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。

◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成

学校教育

家庭教育

子供

活動に応じて
連携・協働

社会教育

※公民館等の
活動を含む

地域学校
協働活動

学校
支援

土曜日・
放課後活
動

まちづ
くり

地域
活動

子供の
学習
支援

家庭教
育支援
活動

PTA

社会教
育関係
団体

教育
NPO

大学等

研究
機関

民間
教育
事業者

文化
団体

ｽﾎﾟｰﾂ
団体

企業・経
済団体

労働関係
機関・団
体

福祉関係
機関・団
体

警察・
消防等

地域の
青少年

地域の
成人

地域の
高齢者

：活動

：地域住民、団体等

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

22

「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

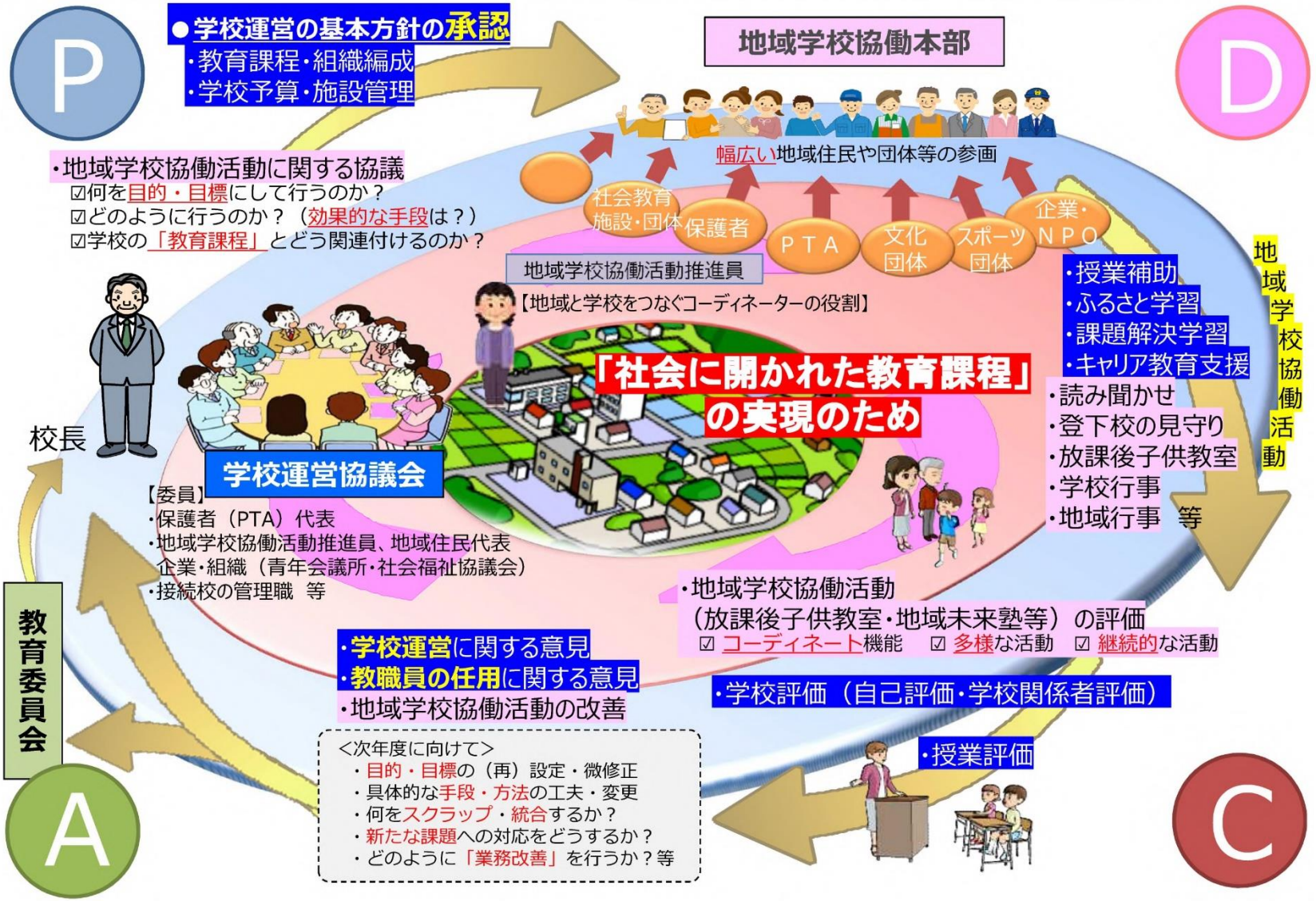

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

CS・協働活動の一体的な推進の基本的な流れ

学校運営協議会

熟議

どういう子供に育てたいか

石狩が好きだという子供

そのためにできることは何か

ふるさと教育の実施

具体的方策

総合的な学習の時間で「ふるさと」について住民から学び、自ら地域について調べ、発表する

地域学校協働活動

推進員（コーディネーター）

先生

住民

コーディネート

・講師の開拓
・いつ
・内容
・授業の打ち合わせ

ふるさと教育の授業の実施

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

学校運営協議会と地域学校協働活動の関係

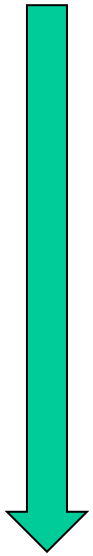

まずはCSで熟議

熟議で「子どもたちの支援策」を協議

支援策の実現のための方策を協議する中で、必要になったらコーディネーターを置くかの議論

推進員（コーディネーター）の配置

推進員一人では課題解決できない場合、「会議体（地域学校協働本部）」の設置について議論

地域学校協働本部の設置

- コーディネーター、地域学校協働本部ありきで始めるべきではない
- CSのステップアップの段階で、必要に応じて設置を議論すべき
- CSと地域学校協働活動の立上げは、同時でなくていい

- ただ、地域学校協働活動の実績がある場合は、既存の会議体をベースにCSを立ち上げ、立ち上げ後は取り組んできた事業について共有し、継続して事業を行うか協議。継続する場合は、これまでの運営体制を地域学校協働活動に移行させる。

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

「支援活動」から「協働活動」へ

- 学校支援活動は、学校のため、先生のための取組ではない
- 全ては「子供たちのため」に！
- それぞれの立場で、子供たちのためにできることは何か？
- 地域学校協働活動や地域づくりに取り組む大人の背中を子供たちは見て育つ

  ⇒　持続可能な地域づくりへ

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.

地域学校協働活動の学びの循環

公民館での学びの成果を学校支援ボランティアとして生かす！

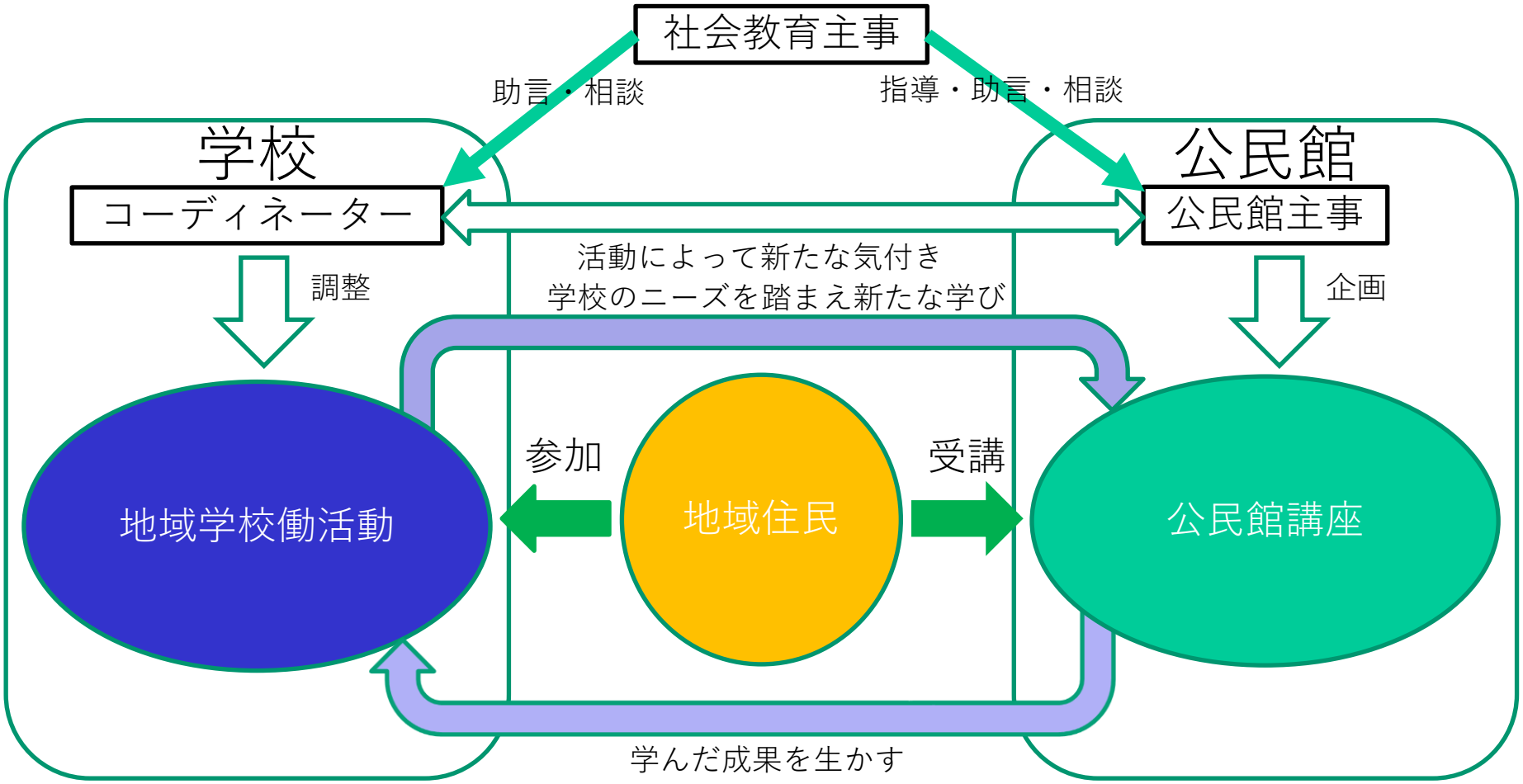

© Hokkaido University of Science All Rights Reserved.